



セカンドオピニオン

ニプロ株式会社

2026年4月24日

ソーシャルファイナンス・フレームワーク

サステナブルファイナンス本部
担当アナリスト：大内 祥子

格付投資情報センター(R&I)はニプロのソーシャルファイナンス・フレームワーク(2026年4月策定)が以下の原則に適合していることを確認した。

| |
|--------------------------|
| ソーシャルボンド原則(2025、ICMA) |
| ソーシャルローン原則(2025、LMA 等) |
| ソーシャルボンドガイドライン(2021、金融庁) |

■ 資金使途

| 事業区分 | 適格クライテリア | 対象となる人々 |
|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------|
| 必要不可欠なサービスへのアクセス (健康、健康管理) | 抗菌薬製剤の製造にかかる費用(含む設備投資) | 抗菌薬製剤を必要とする人々を含む一般大衆 |
| | ワクチンの製造にかかる費用(含む設備投資) | 感染症対策を必要とする人々を含む一般大衆 |
| | 人工透析に必要な医療機器の製造や治療の普及にかかる費用(含む設備投資) | 人工透析が必要な患者さん |

1. 資金調達者の概要

- ニプロは医療機器や後発医薬品、医療用包装材料の製造、医薬品の製造受託などを手掛ける総合医療メーカー。創業時は電球の廃品再生などを行っており、そこで得られた硝子関連の知見を活かして医療分野に進出した。現在は、医療機器や後発医薬品、再生医療領域での医療用医薬品の開発および製造販売を行う医療関連事業、医薬品の受託製造を手掛ける医薬関連事業、ガラスを中心に機能素材および部材を取り扱うファーマパッケージング(医療用包装材)事業を手掛ける。
- 医療機器、医薬品、ファーマパッケージングの一体展開を通じて医療現場での幅広い需要に対応している。医療関連事業では国内外で高いシェアを握るダイアライザ(人工腎臓)を中心に多数の製品を扱っているほか、未充足の医療需要を満たす再生医療等製品も手掛けている。後発医薬品は専業大手メーカーに次ぐ規模を持ち、注射剤に強い。医薬品の受託製造では国内最大級の生産設備と全剤形を製造できる技術力で競争優位を築いている。あわせて医療用硝子や生地管もグローバル展開している。

医療関連事業

当事業はグローバルに開発・製造を行い、注射・輸液や透析治療関連製品、糖尿病治療や人工臓器関連製品のほか、細胞医薬品の販売も行っています。

- 透析関連製品
- ホスピタル関連製品
- バスキュラー製品

医薬関連事業

世界を牽引する医薬品受託製造開発機関の一つとして、当事業は経口剤、注射剤、外用剤等の受託製造を行っており、国内・海外の製薬会社へ製品供給を行っています。

- 注射剤
- 経口剤
- 外用剤

ファーマパッケージング事業

創業以来の事業の一部として、当事業はガラス製品やその他医薬品包装容器の包括的な製造販売を行っています。現在、日本・中国・ヨーロッパ・アメリカを中心に8か国、11の企業、14の工場を拠点にグローバルに事業を展開しています。

- ガラス容器
- ガラス管
- 投与・調製デバイス

[出所:ニプロ アニュアルレポート]

- 中期経営計画(2025 年度～2027 年度)ではユーザー目線を重んじ、現行商品の改良のみならず世界初となる商品の開発にも挑み、その事業化を目指して取り組んでいる。重点方針に掲げる地域別戦略においてはこれまで築き上げたグローバル販売体制、生産体制をさらに強化するとともに、より一層の現地化、効果的な投資による地産地消・安定供給を実現していく方針を掲げる。

地域別戦略

多様化するグローバル市場に対して、**地域別ニーズ**への迅速な適応と**地産地消**を推進

これまで築き上げたグローバル販売体制、生産体制をさらに強化するとともに、より一層の現地化、効果的な投資による地産地消・安定供給を実現
 利益・資金の創出、技術営業の推進による持続的な事業拡大



- 製販一体の活動強化
- 販売網の拡充
- 生産体制の最適化
- 物流体制の最適化



- 日本、地域統括3か所で、全世界を地域別に統括
- 日本国内販売拠点: 87か所*
- 日本国内製造拠点: 35か所*
- 海外販売拠点: 218ヶ所(60か国)*
- 海外製造拠点: 35ヶ所(15か国)*
- 従業員数: 39,168名*
- 教育トレーニング施設:iMEPの世界展開、医療技術向上支援

*2025.3時点

[出所:ニプロ ウェブサイト]

2. 調達資金の使途

調達資金の使途として示された対象プロジェクトは、対象となる人々に対し、明確な社会的効果をもたらす。調達資金の使途は適切である。

(1) 対象プロジェクト

- 対象プロジェクトは本オピニオン P.1 の表の適格クライテリアを満たす新規又は既存のプロジェクトに係る新規投資又は既存投資の借換資金に充当する。なお、借換資金に充当する場合は、ソーシャルファイナンスの資金調達から遡って 36 ヶ月以内に実施されたプロジェクトを対象とする。

(2) 対象となる人々・社会的効果

抗菌薬製剤の製造にかかる費用(含む設備投資)

事業区分: 必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理)

対象となる人々: 抗菌薬製剤を必要とする人々を含む一般大衆

貢献する SDGs:  

- ニプロは医薬品の安定供給を社会的責任と位置づけ、対象プロジェクトを通じて基礎的医薬品である抗菌薬製剤の供給能力を強化する。
- 抗菌薬は感染症の治療、手術時の感染予防に活用されるなど、現代の医療において重要な役割を果たしている。日本の死亡原因の上位を占める肺炎の治療薬として抗菌薬製剤が使用されているほか、手術の実施に当たっては、感染予防や治療のために抗菌性製剤を使用することが不可欠となっており、その供給が途絶すると、感染症の治療や必要な手術が実施できないといった事態が生じ、供給が途絶した際の影響は大きい。
- 抗菌薬は 2021 年に「安定確保医薬品」として指定されている。2022 年には「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」で優先度の高い医薬品、「経済安全保障推進法」では「特定重要物質」として安定供給の方針を提示・指定されている。厚生労働省は 2023 年、「抗菌性物質製剤に係る安定供給確保を図るための取組方針」を示したうえで、国内生産の体制確保に向けた支援を開始している。
- 抗菌薬製剤の一部は原材料や原薬が中国に依存しているなど、国内生産体制の整備が急務である。2019 年には一部の抗菌薬製剤の供給が滞ったため手術の延期が生じた¹等、深刻な事案が発生した。新型コロナウイルスが拡大した際には、国内における医薬品サプライチェーンの脆弱性が露呈され、抱えるリスクは顕在化した。経済産業省では 2020 年から「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」として、医薬品を含めた重要製品に対する国内生産拠点の整備を推進している。
- これら社会課題を解決すべく、ニプロは供給能力を強化していく。2024 年に竣工した近江工場(滋賀県栗東市)は経済産業省「サプライチェーン対策のための国内投資促進補助金事業」に採択され、セフェム系抗菌薬製剤のダブルバッグ(2 室構造の点滴バッグ)を製造している。同工場は年間 800 万袋の生産能力を有する。
- セフェム系抗菌薬製剤はニプロを含む 3 社でシェア 6 割強を占める寡占市場で、日本国内においてニプロが果たす役割は大きい。近江工場の稼働により国内で流通しているセフェム系抗菌薬ダブルバッグ製剤の約

¹ 厚生労働省医政局経済課・厚生労働省健康局結核感染症課 令和元年 9 月 30 日事務通達「セファリンナトリウム注射用「日医工」が安定供給されるまでの対応について」

50%を賄うことが可能となる。2025年には日医工と注射用抗菌薬の安定供給に向けた協業への合意を発表した。2026年以降、それぞれで製造していた品目を一方の製造所に集約することで生産効率を高め、安定供給体制の構築に取り組む計画。ニプロでは原薬の内製化の取り組みを進めて、海外原薬に依存しない、抗菌薬製剤の安定的な供給体制を整備していく。本プロジェクトは感染症の予防・治療に不可欠な抗菌薬製剤の国内生産・安定供給という社会課題解決に資するソーシャルプロジェクトと言える。

■ダブルバッグ

ダブルバッグキット



- 薬剤と溶解液を組み合わせたバッグタイプ型キット製品です。
- コンパクトな設計で、ワンブッシュによるスピーディーな溶解作業が可能です。
- 各製薬メーカーと委受託契約を締結し、キット化を行います。
- 未連通投与による医療過誤の危険性を低減した形状です。

[出所:ニプロ ウェブサイト]

ワクチンの製造にかかる費用(含む設備投資)

事業区分: 必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理)

対象となる人々: 感染症対策を必要とする人々を含む一般大衆

貢献する SDGs:  

- ・ ニプロは医薬品の安定供給を社会的責任と位置づけ、対象プロジェクトを通じて新規感染症拡大等の有事のためのワクチンの供給能力を強化する。
- ・ 新型コロナウイルスが収束した現在でも鳥インフルエンザの哺乳類への感染拡大、MERS・SARS 等再流行の可能性、気候変動に伴う感染症分布の変化が指摘されている²。世界保健機関(WHO)は「Disease X(未知の病原体)」の出現リスクに警鐘を鳴らし、国際的な監視体制・研究開発・製造能力の強化を恒常的課題として位置づけている。
- ・ 経済産業省「ワクチン開発・生産体制強化戦略」によると、日本は公衆衛生向上に伴い感染症研究が衰退し、国内ワクチン市場は医薬品市場全体のわずか 3%にとどまり、世界市場では欧米 4 社が寡占する状況にある。新型コロナウイルスが拡大した際には国産ワクチンの実用化に至らず、海外製ワクチンに全面依存するなど、日本のワクチン製造体制の構造的脆弱性が顕在化した。
- ・ 日本ではバイオ医薬品の製造工場に限られ、生産能力が不足している状況にある。ワクチン製造には多額の初期投資が必要だが、感染症収束後は余剰設備となる懸念があり、企業にとって経済的合理性が低い。いつ、どれだけの規模で発生するかわからない感染症のために、平時からの製造体制整備が進まず、有事の

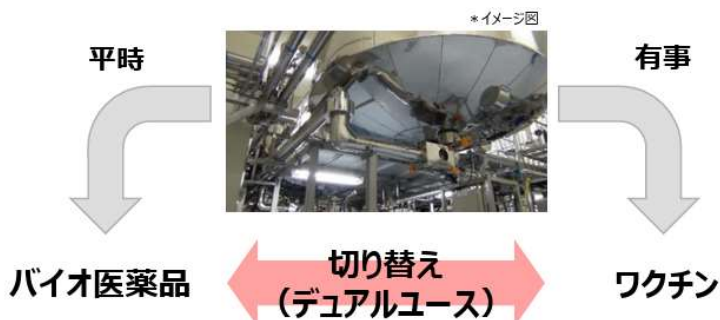
² 内閣官房 国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等関係閣僚会議
 「国際的に脅威となる感染症対策の強化のための国際連携等に関する基本戦略(令和 5 年 4 月 7 日)」

供給途絶リスクが恒常化している。

- 2021 年に経済産業省「ワクチン開発・生産体制強化戦略」が閣議決定し、「ワクチン生産体制強化のためのバイオ医薬品製造拠点等整備事業」として、有事の際にワクチン製造へ切り替えられるデュアルユース設備の整備を推進している。

- ニプロでは平時には通常の注射剤製造を行い、有事には国の要請に従いワクチンを速やかに供給する体制を整備する。現在建設中の近江工場(滋賀県栗東市)のバイアル製剤の製造棟は、年間 4,000 万本、1 時間あたり 18,000 本の生産能力を有し、バイオ医薬品や高付加価値の凍結乾燥バイアル製剤および液バイアル製剤に対応した、最新の無菌製剤製造設備が導入される。なお、製造棟には免震装置を設置しており、大型地震の際に医薬品の市場供給を途切れさせないように被害の最小化と速やかな復旧を想定した構造になっている。本プロジェクトは新型感染症拡大等の有事におけるワクチンの国内生産・安定供給という社会課題解決に資するソーシャルプロジェクトと言える。

■デュアルユース設備



[出所: 経済産業省 ウェブサイト]

■近江工場 製造棟






[出所: ニプロ ウェブサイト]

人工透析に必要な医療機器の製造や治療の普及にかかる費用(含む設備投資)

事業区分: 必要不可欠なサービスへのアクセス(健康、健康管理)

対象となる人々: 人工透析が必要な患者さん

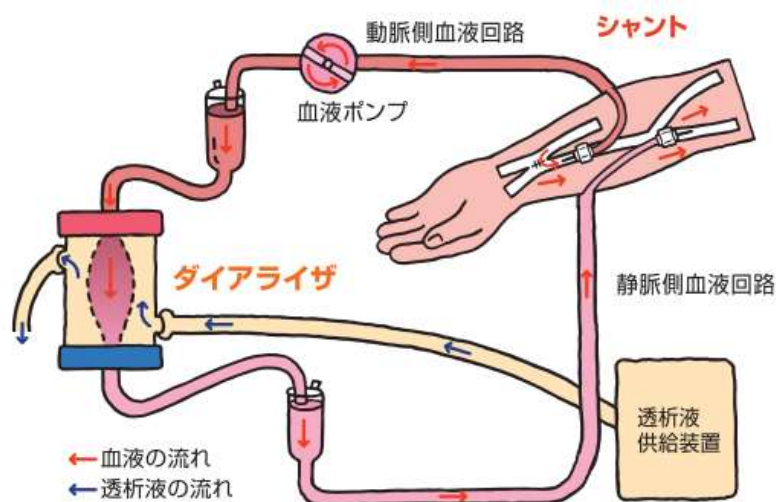
貢献する SDGs:   

- 人工透析に必要な医療機器の継続的・安定的な供給は、透析患者の生命維持や QOL(Quality Of Life)の向上にあたって不可欠である。ニプロの主力製品であるダイアラライザは血液中の尿素や老廃物の除去を行う製品で、人工透析の治療に欠かせない医療機器のひとつ。ニプロは対象プロジェクトを通じて、患者の生命維

持と健康管理を直接支援していく。

- International Society of Nephrology(国際腎臓学会)によると、2023 年末時点で約 8 億 5000 万人が慢性腎不全(CKD)に罹患していると推定され、糖尿病やヒト免疫不全ウイルス(HIV)感染者の数をはるかに上回る。さらに新興・発展途上国の経済発展や人口増加、高齢化、生活習慣病の増加を背景に、血液透析を含む腎代替療法を必要とする患者数は世界的に増加基調にある。日本では 2024 年末時点で慢性透析患者数は 33 万人超存在し、透析治療を必要としている。
- 透析治療は週 3 回、1 回 4 時間程度の通院が必要であり、患者は生涯にわたり治療を継続しなければならない。ダイアライザ等の医療機器の多くは消耗品であり、継続的かつ安定的な供給が生命維持の絶対条件となる。ニプロはダイアライザのグローバル市場で 2 割強のシェアを握る。ダイアライザの供給体制を支える重要なサプライヤーとして、日本のほか中国、インド、ベトナムなど、生産能力を世界的に拡大していく。

■透析治療の仕組み



[出所: 日本透析医学会、日本腎臓学会、日本移植学会、日本臨床腎移植学会]

■ダイアライザ



[出所: ニプロ ウェブサイト]

- 透析治療は高度な設備と専門人材を要するため、技術サポート体制が医療提供には不可欠である。日本では「腎疾患対策検討会」を立ち上げ、メディカルスタッフや専門人材の数の不足、地域の偏在という社会課題に対して、2023 年から「慢性腎臓病(CKD)重症化予防のための診療体制構築及び多職種連携モデル事業」を始める等、診療・治療体制の強化を進めている。
- ニプロは透析治療技術の研修施設であるトレーニングセンターの開設・運営も行っている。トレーニングセンター数は世界 23 拠点にのぼり、そこで研修を受けた医療従事者数は延べ 42,368 名(2025 年 3 月時点)にのぼる。トレーニングセンターでは透析治療に関わるシミュレーション研修やスキル研修などの実践的かつ、教育効果の高いアクティブ・ラーニングを取り入れたトレーニングを実施している。
- ニプロの透析医療機器製造・治療普及プロジェクトは、患者の生命維持という最も基本的な人権を支え、医療アクセスの公平性、QOL 向上、医療制度の持続可能性という多層的な社会的価値を創出するソーシャルプロジェクトと言える。

<SDGs アクションプランとの整合性>

- ・ 日本政府の SDGs の達成へ向けた「SDGs アクションプラン 2023」に示された①～⑧の優先課題に関して、本フレームワークでの対象プロジェクトは「②健康・長寿の達成」に貢献すると考えられる。

| 優先課題 | 対応するSDGsターゲット |
|------------|--|
| ② 健康・長寿の達成 |  3 すべての人に健康と福祉を |

3. プロジェクトの評価及び選定のプロセス

社会面での目標、規準、プロジェクトの評価・選定のプロセス、環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセスが示されている。プロセスは、環境・社会に配慮したプロジェクトを選定するように定められている。評価・選定のプロセスは適切である。

(1) 社会面での目標

- ・ ソーシャルプロジェクトにおける社会的な目標は「医療機器・医薬品等の地産地消による安定供給」である。

(2) 規準

- ・ ニプログループでは「未来に向かって、世界の人々の健康を支え、医療ニーズに応える商品、技術及び事業の創造革新を行い、社会に貢献し、自己実現を図る」ことを経営理念とし、行動指針として以下を掲げる。

行動指針

- 患者さん目線、ユーザー目線に立って、「医療機器部門」「医薬品部門」「ファーマパッケージング部門」が三位一体となり、医療現場のニーズに革新的かつ安全対策世界一、不具合ゼロの商品、技術、事業で応えること
- 戦略推進にあたっては、「三方良し」の考え方にもとづき、会社、ユーザー、社会の3者の利潤追求を行うこと
- グローバル展開については、「地産地消」の考え方にもとづき、生産および販売網を築き、世界の人々に貢献すると同時に安定供給に寄与すること

[出所:ニプロ ウェブサイト]

- ・ 1954 年の設立以来「技術革新」をコンセプトとし、事業活動を通して社会に貢献したいとする経営理念のもと、つねに患者の QOL の向上や医療現場の課題などのユーザーニーズに応える製品開発を推進している。製品競争力、市場シェアとともに世界トップを目指し、「地産地消」のコンセプトのもとにグローバルで存在感のある企業グループへ発展し、全世界的に総合医療メーカーとしての供給責任を果たしていく考えだ。グループとして向き合うべき課題から以下のプロセスを経て、マテリアリティを特定している。

マテリアリティの特定プロセス

- STEP 1 社内外のステークホルダーへインタビューを行い、ニプログループ固有のリスク・機会・影響を洗い出し
- STEP 2 把握したリスク・機会・影響の中で、ニプログループにとっての重要性を点数付け
- STEP 3 点数の高いものをニプログループのマテリアリティ(重要事項)として特定

特定されたマテリアリティ

| | |
|-------|---|
| 環境 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 気候変動 ■ 生物多様性と生態系 ■ 循環型経済 |
| ソーシャル | <ul style="list-style-type: none"> ■ 人的資本経営 ■ サプライチェーン上の労働者の人権 ■ データプライバシーとサイバーセキュリティ ■ 患者の安全と製品の品質 |
| ガバナンス | <ul style="list-style-type: none"> ■ 行動規範の浸透と定着 ■ 持続可能なサプライチェーンの構築 ■ 汚職・贈収賄の防止 |

[出所:ニプロ ウェブサイト]

- ・ 本フレームワークの適格クライテリアに基づくプロジェクトは、ニプログループがマテリアリティとして掲げる「患者の安全や製品の品質」および「持続可能なサプライチェーンの構築」に即した取り組みとして位置付けられる。

(3) 評価・選定の判断を行う際のプロセス

- ・ 経営企画本部経営企画部が適格クライテリアを満たすプロジェクトの評価・選定を実施し、財務担当役員の承認をもって最終決定される。ニプログループの企業のプロジェクトの場合は、ニプロが前記の選定プロセスに基づいて判断を行い、同社グループ企業に通知する。

(4) 環境・社会リスクの特定・緩和・管理に関するプロセス

- ・ プロジェクトの適格性の評価にあたっては、潜在的にネガティブな影響に配慮しているものであり、以下の項目に対応していることを確認する。
 - 国もしくは事業実施の所在地の地方自治体において求められる法令等の遵守
 - 事業実施にあたり地域住民への十分な説明の実施
 - 当社グループの経営理念、環境取組方針、人権方針等に沿った調達、環境汚染の防止、労働環境、人権への配慮の実施
- ・ 対象プロジェクト固有のリスクとして各地域でのコンプライアンスやサプライチェーンに関するリスクが想定されるが、ニプログループ共通のコンプライアンス方針、品質基準、サプライチェーン管理基準を定着させ、モニタリングする体制を整えていることを R&I は確認した。

4. 調達資金の管理

調達資金をソーシャルプロジェクトに充当するための追跡管理の方法、未充当資金の運用方法が示されている。調達資金の管理は適切である。

- ・ ソーシャルファイナンスで調達された資金はニプロ名義もしくは資金調達を行ったニプログループの企業名義の口座に入金される。同社が資金調達を行った場合、調達した資金の管理は、経営企画本部経理部によって行われる。加えて、財務担当役員による資金充当状況の確認が年次で行われる。ニプログループの企業が資金調達を行った場合は、資金の管理および対象プロジェクト実施にかかる支払いは各社の経理部が担

い、同社と同様の手続きを行うことに加え、決算ごとに経営企画本部経理部に報告し、資金充当状況の確認も同社の財務担当役員による確認が年次で行われる。

- ・ 調達資金が充当されるまでの間は、社内規定に基づき流動性・安全性の高い金融資産に限定して運用される。また、プロジェクトへの充当時期の遅れ以外の理由により未充当金の発生が明らかになった場合は、プロジェクトの評価および選定プロセスに従い、適格クライテリアを満たす他のプロジェクトを選定し、資金充当される。

5. レポーティング

開示(報告)のタイミング、方法、開示(報告)事項が示されている。社会的効果に係る指標は社会面での目標に整合している。レポーティングは適切である。

(1) 開示の概要

- ・ レポーティングの概要は以下の通り。

| | 開示事項 | 開示タイミング | 開示方法 |
|--------|--|---------|---------------|
| 資金充当状況 | ・ 調達資金の充当状況(充当額および未充当額) ・ 新規資金および借換資金への充当割合 | 年に1回 | ニプロウェブサイト等に記載 |
| インパクト | 「(2)社会的な効果に係る指標」参照 | 年に1回 | |

- ・ 調達資金の全額充当後、大きな変更が生じる等の重要な事象が生じた場合は、適時開示される。

(2) 社会的な効果に係る指標

- ・ 社会的な効果の開示に関しては以下の内容を予定しており、社会的な目標に整合している。

| 適格クライテリア | レポーティング項目 | | |
|------------------------|----------------|----------------|------------------|
| | アウトプット | アウトカム | インパクト |
| 抗菌薬製剤の製造にかかる費用(含む設備投資) | ・ 抗菌薬製剤の製造数増減率 | ・ 抗菌薬製剤の販売数増減率 | ・ 医療製品の国内生産・安定供給 |

| | | | |
|-------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|
| ワクチンの製造にかかる費用(含む設備投資) | ・バイアルの生産能力 もしくは設備の生産能力 | ・ワクチンの供給量 | ・医療製品の国内生産・安定供給 |
| 人工透析に必要な医療機器の製造や治療の普及にかかる費用(含む設備投資) | ・ダイアライザの製造数増減率 ・トレーニングセンター数 | ・ダイアライザの販売数増減率 ・トレーニングセンターの利用者数 | ・人工透析が必要な患者さんの生命維持、健康改善、生活の質向上 |

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関してのセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適切性について述べるものでもありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものであるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むもの）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び人的関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することがありますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。